

iPad を持ち帰るときの約束

貝塚市教育委員会

学習内容をよく理解し、より深い学びにしていけるために、iPad を上手に活用していくことが大切です。iPad は皆さんの学習に役立てるための道具です。

大変便利な道具ですが、気を付けて使わなくていけないこともあります。そこで、『iPad を持ち帰るときの約束』を定めました。この約束を守り、『安心・安全』に活用していきましょう。

1. 目的

学校で貸し出しをする iPad は学習活動のために使うことが目的です。
学習以外で使用することはしません。

2. 使用するときの注意

- (ア) 自宅だけで使用します。また、人に貸したりしません。
- (イ) 登下校中はカバンにしまい、大事に運びましょう。
- (ウ) なくしたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように気を付けましょう。
- (エ) 傷をつけたり、落書きをしたりしません。

3. 保管

自宅での保管は、家の人に置き場所を伝えておきます。

4. 健康のために

- (ア) 姿勢をよくして、目と iPad の画面との距離は 30 cm 以上離すようにします。
- (イ) 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は、20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めるようにしましょう。
- (ウ) 就寝 1 時間前からは利用を控えるようにしましょう。

5. 安全な使用

- (ア) みんなが安心して気持ちよく過ごせるような使い方をしましょう。
- (イ) インターネットを使っているときに、あやしいサイトに入ってしまったときは、画面をそのままにして家の人に知らせましょう。
- (ウ) 自分や他人の写真や動画、個人情報（名前・住所・電話番号など）はインターネット上に絶対にあげません。
- (エ) 人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

6. 不具合や故障

こわれたり、なくしたりした時は家の人に言って、学校に電話をしてもらいます。

（土日・祝日は除く）

※故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。